

8.7 自然との触れ合い活動の場

8.7 自然との触れ合い活動の場

8.7.1 現況調査

(1) 調査事項

事業区間周辺にある散歩道及び散策路と想定される主な工事用車両の走行ルートとの一部が重なることや、東伏見駅の北側に仮線を設けることにより散歩道及び散策路の一部が改変されることから、工事の施行による自然との触れ合い活動の場への影響を予測・評価するため、下記の事項について調査した。

- ① 主要な自然との触れ合い活動の場の状況
- ② 地形等の状況
- ③ 土地利用の状況
- ④ 自然との触れ合い活動の場に係る計画
- ⑤ 法令による基準等

(2) 調査地域

調査地域は、事業区間及びその周辺とした。

(3) 調査方法

調査方法は、既存資料調査及び現地調査によった。

ア 既存資料調査

既存資料調査は、表 8.7.1-1 に示す資料を収集・整理した。

表 8.7.1-1(1) 調査方法（既存資料調査）

調査事項	調査範囲等	使用した主な資料	備 考
① 主要な自然との触れ合い活動の場の状況	事業区間 周辺	・「東京都の公園緑地マップ2019」 (平成31年3月 東京都建設局) ・「施設案内（区立公園・都立公園・いこいの森）」 (平成27年12月現在) (令和元年10月 杉並区ウェブサイト) ・「杉並区史跡散歩地図（平成30年7月現在）」 (令和元年10月 杉並区ウェブサイト) ・「練馬区都市計画情報システム」 (令和元年10月 練馬区ウェブサイト) ・「地図情報ねりまっふ」 (令和元年10月 練馬区ウェブサイト) ・「憩いの森・街かどの森一覧（平成31年3月現在）」 (令和元年10月 練馬区ウェブサイト) ・「ねりまの散歩道（平成31年1月現在）」 (令和元年10月 練馬区ウェブサイト) ・「武蔵野の路」（平成22年2月 東京都建設局） ・「施設案内（公園・緑地）」 (令和元年10月 西東京市ウェブサイト) ・「みどりの散策マップ」 (令和元年10月 西東京市ウェブサイト) ・「西東京都市計画図（平成31年4月現在）」 (令和元年10月 西東京市ウェブサイト) ・「東京都の公園」（平成31年3月 東京都建設局）	最新の資料を参考とした。

表 8.7.1-1(2) 調査方法（既存資料調査）

調査事項	調査範囲等	使用した主な資料	備 考
②地形等の状況	事業区間 周辺	・「東京都総合地盤図（Ⅱ）山の手・北多摩地区」（平成2年3月 東京都土木技術研究所） ・「西武鉄道新宿線（井荻駅～東伏見駅付近）連続立体交差事業調査（平成23年度）土質調査報告書」（平成24年3月 東京都） ・「新宿線井荻～東伏見駅付近連続立体交差事業に伴う概略設計（その2）地質調査報告書」（平成30年3月 東京都）	最新の資料を参考とした。
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図（建物用途別）（区部）（平成28年現在）」（平成30年5月 東京都都市整備局） ・「東京都土地利用現況図（建物用途別）（多摩都市部）（平成24年現在）」（平成26年3月 東京都都市整備局）	
④自然との触れ合い活動の場に係る計画		・「杉並区まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）」（平成25年10月 杉並区） ・「練馬区都市計画マスタープラン」（平成27年12月 練馬区） ・「西東京市都市計画マスタープラン」（平成26年3月 西東京市）	
⑤法令による基準等		・都市緑地法（昭和48年法律第72号）	

イ 現地調査

現地調査は、散歩道の歩行者の利用状況等を把握するため、現地踏査、写真撮影等を実施した。撮影期日は、表 8.7.1-2に示すとおりである。

表 8.7.1-2 写真撮影日

撮影期日	平成31年4月1日（月） 令和元年5月7日（火）
天 気	晴れ

(4) 調査結果

ア 既存資料調査

(7) 主要な自然との触れ合い活動の場の状況

事業区間周辺の自然との触れ合い活動の場の位置は、表 8.7.1-3(1)～(3)及び図 8.7.1-1に示すとおりである。

事業区間周辺には、公園・緑地等として、公園が 46 か所、緑地が 19 か所あり、散歩道及び散策路が 11 ルート存在するほか、樹木が多い公園や、散歩や休憩のために利用されている公園が存在する。

なお、想定される主な工事用車両の走行ルートや東伏見駅の北側の仮線と重なる散歩道及び散策路の概要を、表 8.7.1-4及び図 8.7.1-1に示す。

表 8.7.1-3(1) 事業区間周辺の自然との触れ合い活動の場

地点 番号	区分	分類	種別	名称	区名	所在地
1	公園	都市公園	区立	井草北公園	杉並区	井草三丁目 20 番 10
2		児童遊園	区立	神戸町児童遊園	杉並区	下井草五丁目 19 番 8
3		都市公園	区立	住吉公園	杉並区	井草三丁目 15 番 5
4		都市公園	区立	井草森公園	杉並区	井草四丁目 12 番 1
5		都市公園	区立	井草ひまわり公園	杉並区	井草四丁目 8 番 21
6		都市公園	区立	柿木北公園	杉並区	上井草一丁目 33 番 3
7		都市公園	区立	柿木公園	杉並区	上井草一丁目 26 番 18
8		都市公園	区立	矢頭公園	杉並区	井草四丁目 3 番 5
9		都市公園	区立	四宮森公園	杉並区	上井草二丁目 41 番 25
10		都市公園	区立	四宮公園	杉並区	上井草二丁目 27 番 12
11		都市公園	区立	上井草向山公園	杉並区	上井草二丁目 39 番 19
12		都市公園	区立	上瀬戸公園	杉並区	上井草三丁目 16 番 23
13		都市公園	区立	桃井原っぱ公園	杉並区	桃井三丁目 8 番 1
14		都市公園	都立	善福寺公園	杉並区	善福寺三丁目 9 番 10
15		児童遊園	区立	下石神井千川児童遊園	練馬区	下石神井四丁目 4 番 1
16		児童遊園	区立	あざみ児童遊園	練馬区	下石神井四丁目 20 番 15
17		都市公園	区立	上石神井東公園	練馬区	上石神井二丁目 16 番 27
18		児童遊園	区立	原久保児童遊園	練馬区	上石神井南町七番 14
19		児童遊園	区立	上石千川児童遊園	練馬区	上石神井一丁目 8 番 3
20		都市公園	区立	平成公園	練馬区	上石神井一丁目 32 番 33
21		児童遊園	区立	上石神井ちびっこ児童遊園	練馬区	上石神井四丁目 11 番 11
22		児童遊園	区立	日の出児童遊園	練馬区	関町東一丁目 3 番 2
23		児童遊園	区立	さわやか児童遊園	練馬区	関町東一丁目 4 番 12
24		都市公園	区立	上石神井公園	練馬区	石神井台四丁目 5 番 56
25		児童遊園	区立	しもたけ児童遊園	練馬区	関町東二丁目 4 番 17
26		都市公園	区立	関町ひがし公園	練馬区	関町東一丁目 19 番 4
27		児童遊園	区立	関町北第二児童遊園	練馬区	関町北四丁目 35 番 20
28		児童遊園	区立	かわきた児童遊園	練馬区	関町北五丁目 5 番 18
29		都市公園	区立	関町北公園	練馬区	関町北五丁目 12 番 1
30		都市公園	区立	せきまち公園	練馬区	関町北三丁目 22 番 16
31		児童遊園	区立	関町北児童遊園	練馬区	関町北五丁目 8 番 21
32		児童遊園	区立	大関児童遊園	練馬区	関町北四丁目 30 番 27
33		都市公園	区立	関町風の道公園	練馬区	関町北四丁目 25 番 11
34		都市公園	区立	武蔵関公園	練馬区	関町北三丁目 45 番 1

表 8.7.1-3(2) 事業区間周辺の自然との触れ合い活動の場

地点 番号	区分	分類	種別	名称	区名	所在地
35	公園	児童遊園	区立	関北けやき児童遊園	練馬区	関町北三丁目 43 番 40
36		児童遊園	区立	かみたけ児童遊園	練馬区	関町北三丁目 20 番 17
37		都市公園	区立	石神井松の風文化公園	練馬区	石神井台一丁目 33 番 44
38		都市公園	都立	石神井公園	練馬区	石神井台一丁目 26 番 1
39		都市公園	区立	立野公園	練馬区	立野町 32 番 1
40		都市公園	市立	下野谷遺跡公園	西東京市	東伏見六丁目 4 番
41		都市公園	市立	東伏見緑道公園	西東京市	東伏見一丁目 7 番、 二丁目 13、14、15 番
42		都市公園	都立	東伏見公園	西東京市	東伏見一丁目
43		都市公園	市立	保谷第一公園	西東京市	保谷町二丁目 3、6、8 番
44		都市公園	市立	しじゅうから公園	西東京市	柳沢一丁目 14 番
45		都市公園	市立	柳沢せせらぎ公園	西東京市	柳沢六丁目 4 番
46		都市公園	都立	武蔵野中央公園	武蔵野市	八幡町二丁目 4 番 22
47	緑地	緑地	区	井草三丁目緑地	杉並区	井草三丁目 4 番 13
48		緑地	区	瀬戸原緑地	杉並区	上井草二丁目 17 番 14
49		憩いの森	区	下石神井憩いの森	練馬区	下石神井四丁目 30 番
50		街かどの森	区	きりのき街かどの森	練馬区	上石神井二丁目 8 番
51		憩いの森	区	観音山憩いの森	練馬区	上石神井二丁目 10 番
52		緑地	区	下石神井緑地	練馬区	上石神井南町 10 番 21
53		緑地	区	関町南くすのき緑地	練馬区	関町南一丁目 9 番 47
54		緑道	区	千川上水緑道	練馬区	関町南一丁目
55		緑地	区	関町南千川緑地	練馬区	関町南一丁目 11 番 15
56		緑地	区	関町緑地	練馬区	関町南一丁目 12 番 27
57		憩いの森	区	上石神井憩いの森	練馬区	上石神井四丁目 13 番
58		緑地	区	たちの西緑地	練馬区	関町東二丁目 7 番 5
59		緑地	区	武蔵関駅前緑地	練馬区	関町北一丁目 22 番 3
60		緑地	区	関町北四丁目緑地	練馬区	関町北四丁目 33 番 5
61		緑地	区	大関山の森緑地	練馬区	関町北四丁目 33 番 19
62		緑地	区	大関山南緑地	練馬区	関町北四丁目 16 番 31
63		憩いの森	区	関町北憩いの森	練馬区	関町北四丁目 21 番
64		緑地	都指定	碧山森緑地保全地域	西東京市	中町三丁目 13 番
65		緑地	都指定	東伏見稲荷特別緑地保全地区	西東京市	東伏見一丁目 5 番

表 8.7.1-3(3) 事業区間周辺の自然との触れ合い活動の場

地点 番号	区分	分類	種別	名称	区名	所在地
66	散歩道 ・ 散策路	杉並区史跡 散歩地図	区	Aコース (井草から天沼へ)	杉並区	—
67		ねりまの 散歩道	区	武蔵関公園コース	練馬区	—
68				石神井公園コース	練馬区	—
69		武蔵野の路	都	千川・石神井コース	練馬区	—
70				光が丘・赤塚コース	練馬区	—
71				石神井川コース	練馬区	—
72		みどりの 散策マップ	区	屋敷林と畑のコース	西東京市	—
73				遺跡と水のコース	西東京市	—
74				こもれ日の道コース	西東京市	—
75				上保谷コース	西東京市	—
76				坂のある町コース	西東京市	—

出典：「東京都の公園緑地マップ 2019」（平成 31 年 3 月 東京都建設局）
「施設案内（区立公園・都立公園・いこいの森）（平成 27 年 12 月現在）」
（令和元年 10 月 杉並区ウェブサイト）
「杉並区史跡散歩地図（平成 30 年 7 月現在）」（令和元年 10 月 杉並区ウェブサイト）
「練馬区都市計画情報システム」（令和元年 10 月 練馬区ウェブサイト）
「地図情報ねりまっぷ」（令和元年 10 月 練馬区ウェブサイト）
「憩いの森・街かどの森一覧（平成 31 年 3 月現在）」（令和元年 10 月 練馬区ウェブサイト）
「ねりまの散歩道（平成 31 年 1 月現在）」（令和元年 10 月 練馬区ウェブサイト）
「武蔵野の路」（平成 22 年 2 月 東京都建設局）
「施設案内（公園・緑地）」（令和元年 10 月 西東京市ウェブサイト）
「みどりの散策マップ」（令和元年 10 月 西東京市ウェブサイト）
「西東京都市計画図（平成 31 年 4 月現在）」（令和元年 10 月 西東京市ウェブサイト）
「東京都の公園」（平成 31 年 3 月 東京都建設局）

表 8.7.1-4 散歩道・散策路の概要

散歩道・散策路	概 要
武蔵野の路 (千川・石神井コース)	石神井公園及び千川上水沿いを歩く散歩道である。コース周辺には石神井公園のほか、武蔵関公園及び善福寺公園が存在する。
ねりまの散歩道 (武蔵関公園コース)	石神井川を挟んで両側の台地を巡るコースとなっており、石神井川沿いだけでなく千川上水沿い等、水とみどりを楽しみながら歩く散歩道である。斜面地や住宅地の奥には、農地が広がっていて、練馬らしい景観が見られる。また、武蔵関駅前など戦前に開発された住宅地では、人々の住みこなしによって培われたみどりあふれる住景観を見ることが出来る。
みどりの散策マップ (屋敷林と畑のコース)	東伏見駅から進んだ場合、屋敷林、畑の道及びさくら公園を散策する散歩道である。

(イ) 地形等の状況

事業区間周辺の地形分類図は、図 8.1.1-5（80 ページ参照）に示すとおりである。

事業区間周辺の地形は、武蔵野段丘を主体とし、交差する石神井川によって形成された河谷底が武蔵関駅から東伏見駅までにかけて路線に沿うように分布している。また、井荻駅から上井草駅までにかけても同様に河谷底が形成されている。

(ウ) 土地利用の状況

事業区間周辺の土地利用の状況は、図 8.1.1-3（73 ページ参照）に示すとおりである。

事業区間の各駅周辺では商業系の土地利用が多く、その他の地域では住宅系の土地利用が多い。

(エ) 自然との触れ合い活動の場に係る計画

自然との触れ合い活動の場に関する「杉並区まちづくり基本方針」（平成 25 年 10 月 杉並区）、「練馬区都市計画マスタープラン」（平成 27 年 12 月 練馬区）及び「西東京市都市計画マスタープラン」（平成 26 年 3 月 西東京市）の計画等は、表 8.7.1-5 に示すとおりである。

表 8.7.1-5 自然との触れ合い活動の場に関する計画等

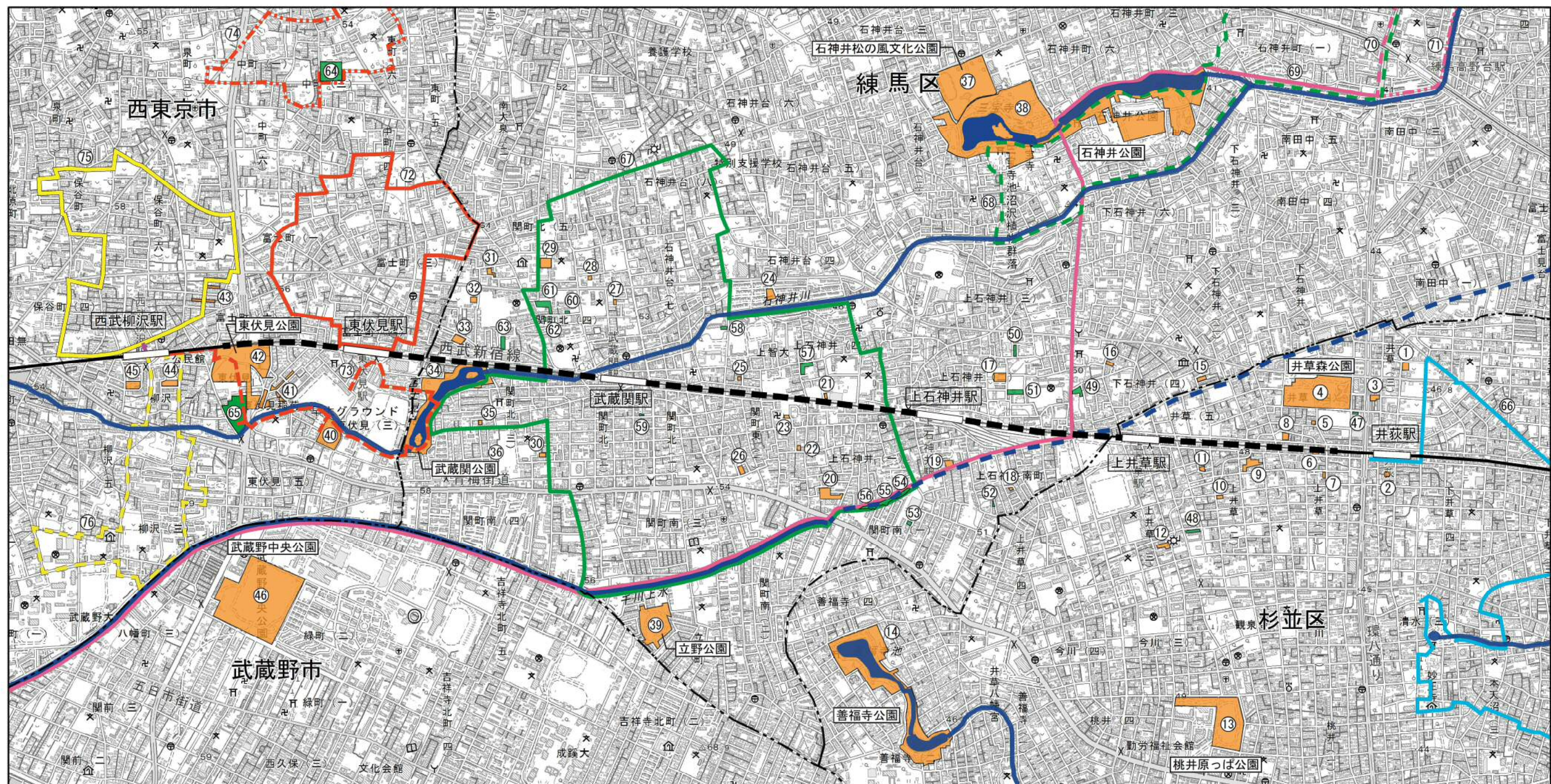
関係計画等	目標・施策等
杉並区まちづくり基本方針 (平成 25 年 10 月)	【みどりと水のまちづくり方針】 ・公共緑地空間の整備を推進します。 ・民有地などのまとまったみどりの保全を図ります。 ・街なみのみどりの保護と充実を図ります。 ・水と水辺のある環境づくりを推進します。 ・みどりの水とネットワークの形成を推進します。
練馬区都市計画マスタープラン (平成 27 年 12 月)	【まちの将来像】 都心に近い利便性とみどり豊かな環境、多彩な地域資源を活かしたまちづくりを進め、新しい成熟社会における住宅都市としての可能性を発展させます。 子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすく住み続けたい、住宅都市をめざします。
西東京市都市計画マスタープラン (平成 26 年 3 月)	みどり豊かなうるおいのあるまちの形成を目指します。 基本理念に示した「みどりとともに暮らすまちづくり」を進めるためには、公園・緑地の整備・維持管理とともに石神井川などの水辺空間の再生に努め、みどりと水にあふれるいきいきの場をつくっていくことが必要です。 また、道路など公共的な空間や個々の建物敷地内のみどりを守り増やしていくことも、市全体のみどりを豊かなものとしていくうえで不可欠です。 これらの取組みによって、みどりや水辺空間との身近なふれあいを可能とし、ゆとりとうるおいが実感できるまちの形成を目指します。

(オ) 法令による基準等

都市緑地法は、表 8.7.1-6に示すとおり、都市において良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として制定されている。

表 8.7.1-6 自然との触れ合い活動の場に関する法令等

関係計画等	目標・施策等
都市緑地法 (昭和 48 年法律第 72 号)	(目的) 第一条 この法律は、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定めることにより、都市公園法（昭和三十一年法律第七十九号）その他の都市における自然的環境の整備を目的とする法律と相まって、良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的とする。 (国及び地方公共団体の任務等) 第二条 国及び地方公共団体は、都市における緑地が住民の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、都市における緑地の適正な保全と緑化の推進に関する措置を講じなければならない。 (緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画) 第四条 市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（以下「基本計画」という。）を定めることができる。



凡例

- 駅
- 事業区間
- 現在線
- 区市界
- 河川等
- 河川等(暗渠)
- 公園
- 緑地・緑道

杉並区史跡散歩地図

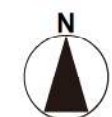
- Aコース (井草から天沼へ)
- ねりまの散歩道
- 武蔵関公園コース
- 石神井公園コース
- 武蔵野の路
- 千川・石神井コース
- 光が丘・赤塚コース
- 石神井川コース

みどりの散策マップ

- 屋敷林と畑のコース
- 遺跡と水のコース
- こもれ日の道コース
- 上保谷コース
- 坂のある町コース

※ 番号は、表 8.7.1-3(1)～(3) 中の番号と対比する。

出典：「東京都の公園緑地マップ2019」（平成31年3月 東京都建設局）
「施設案内（区立公園・都立公園・いこいの森）」（平成27年12月現在）
（令和元年10月 杉並区ウェブサイト）
「杉並区史跡散歩地図（平成30年7月現在）」
（令和元年10月 杉並区ウェブサイト）
「練馬区都市計画情報システム」（令和元年10月 練馬区ウェブサイト）
「地図情報ねりまマップ」（令和元年10月 練馬区ウェブサイト）
「憩いの森・街かどの森一覧（平成31年3月現在）」
（令和元年10月 練馬区ウェブサイト）
「ねりまの散歩道（平成31年1月）」（令和元年10月 練馬区ウェブサイト）
「武蔵野の路」（平成22年2月 東京都建設局）
「施設案内（公園・緑地）」（令和元年10月 西東京市ウェブサイト）
「みどりの散策マップ」（令和元年10月 西東京市ウェブサイト）
「西東京都市計画図（平成31年4月現在）」
（令和元年10月 西東京市ウェブサイト）
「東京都の公園」（平成31年3月 東京都建設局）



1 : 20,000

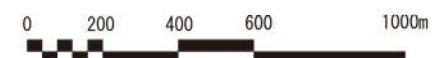


図 8.7.1-1 自然との触れ合い活動の場位置図